

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
司法解剖に伴う検査等委託	支出負担行為担当官 熊本県警察会計担当官 小山 巖 熊本県警察本部 熊本市中央区水前寺6-18-1	令和1年5月21日	国立大学法人熊本大学 熊本市中央区黒髪2丁目39番1号	会計法第29条の3第4項供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため	—	・組織学的検査 5,230円/1試料 ・アルコール検査 5,230円/1試料外	—					
フェリー使用による車両航走路料及び個室使用料	支出負担行為担当官 熊本県警察会計担当官 小山 巖 熊本県警察本部 熊本市中央区水前寺6-18-1	令和1年10月4日	栗林運輸株式会社 東京都港区海岸3丁目22番34号	会計法第29条の3第4項供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため	—	2,789,100	—					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。